

証券コードNo6265
平成25年3月4日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目6番18号

株式会社 妙 徳

代表取締役社長 中 森 俊 雄

第62期 定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年3月18日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月19日（火曜日） 午前10時

2. 場 所 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

当社 本社会議室

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第62期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第62期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.convum.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年 1 月 1 日)
(至 平成24年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 営業の状況

当連結会計年度の経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助制度等により個人消費や設備投資に緩やかな回復の動きが見られるようになってきましたが、欧州債務危機の影響や、長期化する円高、中国をはじめとする新興国の成長鈍化による景気減速など厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは、販売面では、海外子会社の販売体制強化を図り、アジア新興国を中心に拡販活動に努めましたが、当社製品の主要顧客業種である半導体製造装置業界、液晶パネル関連業界及び太陽光パネル製造装置業界の需要が大きく落ち込みました。

この結果、通期の連結売上高は2,120百万円（前年同期比80.8%）となり、このうち連結海外売上高は789百万円（前年同期比84.8%）、連結海外売上高比率は37.2%となりました。

一方、利益面におきましては、海外からの材料調達比率の向上や購入部品の内製化、海外子会社での生産の拡大等による原価低減など全部門が徹底した経費削減活動に取り組んでまいりましたが、売上高減少による利益面への影響を補いきれず、連結経常利益は380百万円（前年同期比72.0%）となり、当社矢口事業所の耐震化にともなう建物建替損失34百万円と当社秋田事業所における吸着パッド製造工程を当社岩手事業所に移管し、同事業所を閉鎖したことにとともなう事業所閉鎖損失33百万円など合計74百万円の特別損失を計上したことにより連結当期純利益は182百万円（前年同期比58.5%）となりました。

なお、借入金を積極的に返済いたしました結果、有利子負債残高はゼロとなりました。

② 製品群別の状況

【コンバム】

主要顧客業種である半導体製造装置業界、液晶パネル関連業界及び太陽光パネル製造装置業界の需要が大きく落ち込み厳しい販売状況にあり、スマートフォン関連部品製造装置需要の獲得などの取組を行いました。当期の連結売上高は800百万円となりました。全製品に占める売上高構成比は37.8%となり、前年同期比2.3ポイント低下いたしました。

【吸着パッド】

自動車業界の生産回復により、設備稼働率の向上などによるメンテナンス需要の改善などがありましたが、新規需要が低迷し、当期の連結売上高は908百万円となりました。売上高構成比は、コンバム、FA機器その他の売上高構成比が低下したことにより42.8%となり、前年同期比2.4ポイント上昇いたしました。

【圧力センサ】

コンバム同様、半導体製造装置業界が主要顧客業種であることから、当期の連結売上高は213百万円となりました。また、売上高構成比は10.1%となり、前年同期比0.7ポイント上昇いたしました。

【FA機器その他】

液晶パネル関連業界及び太陽光パネル製造装置業界の需要の低迷により、エア浮上ユニット(CONFLOAT)の売上が大きく落ち込みました。空気圧機器及び真空ポンプなど一般設備機器向けの需要も他の製品群同様に低迷し、当期の連結売上高は198百万円となりました。売上高構成比は9.3%となり、前年同期比0.8ポイント低下いたしました。

③ 製品群別売上高

(単位：千円)

	第 61 期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)			第 62 期 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		
	売 上 高	構 成 比	前期比	売 上 高	構 成 比	前期比
コ ン バ ム	1,051,527	40.1%	—	800,648	37.8%	76.1%
吸 着 パ ッ ド	1,059,537	40.4	—	908,321	42.8	85.7
圧 力 セ ン サ	246,178	9.4	—	213,469	10.1	86.7
FA機器その他	266,332	10.1	—	198,370	9.3	74.5
合 計	2,623,575	100.0	—	2,120,809	100.0	80.8

(注) 第60期は決算期変更により9ヶ月間となっておりますので、第61期の前期比について比較を行っておりません。

(2) 対処すべき課題

今後も経済環境・市場環境は厳しい状況が続くと思われますが、「真のグローバル・ボーダレス企業への変身」に向け、日本を含むアジアでの事業拡大に向け取組を進めてまいります。海外子会社の人員の戦力強化を早期に図り、販売拡大を強力に推進することに加え、販売増に対応する”地産地消”の考え方にに基づき海外生産の拡大を図ってまいります。

海外生産により競争力が強化された製品を当社グループ間で相互供給することで、グループ全体の競争力を高め、強化された競争力が更なる販売増加につながる”相乗効果の循環”により、事業拡大を推進してまいります。

また、国内製造事業所を空洞化させないためにも、新製品の研究開発と市場投入および新技術の研究開発の取組を押し進めてまいります。

(3) 資金調達の状況

資金調達はございません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、109,281千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	66,206千円
その他（金型）	9,548千円
無形固定資産（ソフトウェア）	7,195千円

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 59 期 (平成22年 3 月期)	第 60 期 (平成22年12月期)	第 61 期 (平成23年12月期)	第 62 期 (当連結会計年度) (平成24年12月期)
売 上 高	2,197,691	2,326,181	2,623,575	2,120,809
経 常 利 益	304,198	564,667	527,983	380,086
当 期 純 利 益	176,563	310,732	312,441	182,799
1 株当たり当期純利益	22円01銭	38円75銭	39円78銭	23円74銭
総 資 産	4,227,004	4,081,821	3,667,828	3,524,686
純 資 産	2,650,002	2,855,691	3,032,402	3,161,331

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- ① 第59期につきましては、顧客密着営業を推進し、生産体制の効率化、原材料の海外調達によるコストダウンなど原価低減に取り組んだ結果、売上高は前期比92.9%と減収になりましたが、経常利益は前期比199.8%、当期純利益は前期比235.3%と増益になりました。
- ② 第60期につきましては、販売面では、政府による経済支援政策の効果と東アジア地域の半導体製造装置の需要拡大により大幅な増収を達成し、利益面では、円高メリットを活用した原材料、部材の海外調達を拡大、生産体制の効率化により固定費の増加の極小化を図った結果、売上高は前期比147.4%、経常利益は前期比332.4%、当期純利益は前期比351.7%と増収増益となりました。

なお、第60期は決算期変更により平成22年4月1日から平成22年12月31日までの9ヶ月間となっているため、前期比は平成21年4月1日から平成21年12月31日までの第59期第3四半期累計期間（9ヶ月間）との比較を記載しております。

- ③ 第61期につきましては、環境に配慮した省エネルギー製品シリーズの発売など積極的に市場開拓に努めました。海外における半導体製造装置業界及び液晶パネル関連業界の需要が大きく落ち込んだことにより、売上高は2,623百万円、経常利益は527百万円、当期純利益は312百万円となりました。
- ④ 第62期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 親会社及び子会社の状況 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司	280,000US\$	100%	空気圧機器、空気圧装置及び部品等の製造・販売
妙 徳 韓 国 株 式 会 社	100,000 ^千 KRW	100%	空気圧機器、空気圧装置及び部品等の製造・販売
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. (コンバム (タイランド))	7,000 ^千 THB	48% (5%)	空気圧機器、空気圧装置及び部品等の販売

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社は下記の空気圧機器、空気圧装置及び部品の製造並びに販売を主な事業としております。

区 分	製 品 分 類
真 空 機 器	コンバム (エジェクタ式真空発生器)、吸着パッド、フィルタ、サイレンサ、圧力センサ、真空ポンプ、真空切換弁
空 気 圧 機 器	エアシリンダ、電磁弁、F R L (フィルタレギュレータ) 及びその他の製品
機 械 及 び 部 品	液晶パネル等搬送用エア浮上ユニット及びその他の製品

(8) 主要拠点等

- ① 当 社 本 社 東京都大田区下丸子二丁目6番18号
- ② 国内営業拠点 全国5ヶ所
- ③ 国内生産拠点 当社 岩手事業所 (岩手県)
- ④ 海外生産・営業拠点 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司 (中国)
妙徳韓国株式会社 (韓国)
- ⑤ 海外営業拠点 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)

(9) 従業員の状況

従業員数			前期末比増減
男	性	88名	一名
女	性	35名	一名
合	計	123名	一名

(注) 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員7名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
(2) 発行済株式総数 7,659,840株
(自己株式625,160株を除く)
(3) 株主数 1,268名
(前期末比11名減)
(4) 大株主

株主名				持株数	持株比率
伊	勢	養	治	1,365,825株	17.83%
伊	勢	す	が	630,100株	8.23%
伊	勢	幸	治	412,050株	5.38%
妙	徳	従業員	持株会	375,250株	4.90%
中	森	俊	雄	203,000株	2.65%
株	式	会社	日伝	140,000株	1.83%
伊	勢	三	郎	126,500株	1.65%
株	式	会社	新居浜鉄工所	125,000株	1.63%
泉		真	紀	122,500株	1.60%
丸	三	証券	株式会社	90,000株	1.17%

(注) 上記のほか当社所有の自己株式625,160株があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成23年3月18日
新株予約権の数	48個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり234円
新株予約権の行使期間	平成25年5月7日～ 平成30年5月6日
割当てた新株予約権の区分別合計	当社取締役 4名 48個
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	中 森 俊 雄	営業担当兼営業部長、妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司董事長、妙徳韓国株式会社代表理事、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 管理担当兼管理部長、妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司監査役、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役 経営企画担当 経営企画室長 岩手事業所庶務担当、妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司董事、妙徳韓国株式会社理事、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役
専 務 取 締 役	小 尾 明 博	
常 務 取 締 役	吉 田 清 輝	
常 務 取 締 役	庄 瀬 元 洋	
取 締 役	大 村 晴 久	
取 締 役	伊 勢 幸 治	
常 勤 監 査 役	内 藤 邦 彦	
監 査 役	松 本 博 之	
監 査 役	川野上 一 春	

- (注) 1. 平成24年3月16日開催の第61期定時株主総会の終結の時をもって、監査役中田宏、北風榮征の両氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 平成24年3月16日開催の第61期定時株主総会において、松本博之、川野上一春の両氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役松本博之、川野上一春の両氏は、社外監査役であり、独立役員として指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 111百万円

監査役 5名 17百万円

- (注) 1. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額2億円以内であります。また、平成23年3月18日開催の定時株主総会により、取締役報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議しております。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額3千万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

区分	氏 名	重要な兼職先と 当社との関係	主な活動状況
監 査 役	松 本 博 之	該当事項なし	監査役就任後に開催された当期の定例及び臨時取締役会15回のうち13回に出席する他、監査役会10回全てに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも9回全て出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施すると共に、適宜、生産工場の現場往査を行っております。
監 査 役	川野上 一 春	該当事項なし	監査役就任後に開催された当期の定例及び臨時取締役会15回のうち14回に出席する他、監査役会10回全てに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも9回全て出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施すると共に、適宜、生産工場の現場往査を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 社外役員に対する報酬等の総額

社外監査役 4 名 6百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

16,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。そのために、管理部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を經由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないように必要な手段を講ずるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

管理部門担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からも

しくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。

⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営管理業務担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。

前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は、内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等の決定につきまして、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,462,233	流 動 負 債	218,170
現 金 及 び 預 金	519,118	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	30,204
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	558,091	未 払 法 人 税 等	44,195
製 品	167,878	賞 与 引 当 金	21,834
仕 掛 品	81,471	そ の 他	121,935
原 材 料	79,553		
繰 延 税 金 資 産	25,483	固 定 負 債	145,183
そ の 他	31,040	退 職 給 付 引 当 金	118,055
貸 倒 引 当 金	△404	そ の 他	27,127
		負 債 合 計	363,354
固 定 資 産	2,062,453	純 資 産 の 部	
有形固定資産	1,723,120	株 主 資 本	3,153,241
建 物 及 び 構 築 物	709,594	資本金	748,125
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	229,286	資本剰余金	945,766
土 地	735,434	利益剰余金	1,590,369
そ の 他	48,806	自己株式	△131,019
無形固定資産	132,506	その他の包括利益累計額	△4,247
投資その他の資産	206,825	その他有価証券評価差額金	13,679
投 資 有 価 証 券	137,516	為替換算調整勘定	△17,927
繰 延 税 金 資 産	12,970		
そ の 他	56,338	新株予約権	12,338
		純 資 産 合 計	3,161,331
資 産 合 計	3,524,686	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,524,686

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

(自 平成24年 1 月 1 日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,120,809
売上原価		973,458
売上総利益		1,147,350
販売費及び一般管理費		777,972
営業利益		369,378
営業外収益		
受取利息	1,988	
受取配当	2,862	
受取替差	9,076	
受取地代	4,841	
受取保険	231	
受取その他	2,314	21,314
営業外費用		
支払上利息	2,636	
機械設備等移設	197	
機械設備等移設	4,809	
支払手数料	1,564	
減価償却	1,203	
減価償却その他	194	10,605
経常利益		380,086
特別利益		
固定資産売却益	1,016	1,016
特別損失		
固定資産売却損	6,023	
固定資産除却損	253	
建物建設替損	34,949	
事業所閉鎖損	33,118	74,345
税金等調整前当期純利益		306,757
法人税、住民税及び事業税	117,467	
法人税等調整額	6,490	123,958
少数株主損益調整前当期純利益		182,799
当期純利益		182,799

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 1 月 1 日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	748,125	945,766	1,476,967	△119,711	3,051,146
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△69,396		△69,396
当 期 純 利 益			182,799		182,799
自 己 株 式 の 取 得				△11,308	△11,308
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	113,402	△11,308	102,094
当 期 末 残 高	748,125	945,766	1,590,369	△131,019	3,153,241

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	22,600	△46,499	△23,898	5,154	3,032,402
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△69,396
当 期 純 利 益					182,799
自 己 株 式 の 取 得					△11,308
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	△8,920	28,571	19,651	7,183	26,834
連結会計年度中の変動額合計	△8,920	28,571	19,651	7,183	128,929
当 期 末 残 高	13,679	△17,927	△4,247	12,338	3,161,331

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司
妙徳韓国株式会社
CONVUM(THAILAND) CO.,LTD.

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品、仕掛品、原材料 主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く) … 主として、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法）によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～50年		
機	械	装	置	12年
工具、器具及び備品	2～10年			

- ② 無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法によっております。
ソフトウェア（自社利用分）
社内における利用可能期間5年
- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方式に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,345,838千円

2. 受取手形裏書譲渡高 3,156千円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,100,000千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	22,050千円
支払手形	3,798千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000	—	—	8,285,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	567,159	58,001	—	625,160

(変動の事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 58,000株
単元未満株式の買取りによる増加 1株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	38,589千円	5円00銭	平成23年 12月31日	平成24年 3月19日
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	30,807千円	4円00銭	平成24年 6月30日	平成24年 8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については、平成25年3月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	26,809千円	3円50銭	平成24年 12月31日	平成25年 3月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、外部からの調達はありません。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	519,118	519,118	—
(2) 受取手形及び売掛金	558,091	558,091	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	132,105	132,105	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは主に短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,410千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 411円 10銭
- 1 株当たり当期純利益 23円 74銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度末 (平成24年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,161,331
普通株式に係る純資産額 (千円)	3,148,993
差額の主な内訳 新株予約権 (千円)	12,338
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,285
普通株式の自己株式数 (千株)	625
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	7,659

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	182,799
普通株式に係る当期純利益 (千円)	182,799
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,699
普通株式増加数 (千株)	—
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権)	(一)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の個数 270個)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付に関する事項

退職給付債務	118,055千円
退職給付引当金	<u>118,055千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	21,938千円
退職給付費用	<u>21,938千円</u>

当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、当社秋田事業所閉鎖に伴う退職金3,578千円を特別損失の事業所閉鎖損失に含めて計上しております。

(4) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 建物建替損失

当社矢口事業所の建物建替えに関連して発生した損失であり、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	27,545千円
建物解体費用	7,404千円
合計	<u>34,949千円</u>

3. 事業所閉鎖損失

当社秋田事業所の閉鎖により発生した損失であり、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	27,840千円
退職金	3,578千円
機械設備等移設費用	1,700千円
合計	<u>33,118千円</u>

4. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
当社矢口事業所	展示会場	建物及び構築物	27,545
当社秋田事業所	工場	建物及び構築物	26,440
		土地	1,400

当社グループは、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当社矢口事業所については、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、建替え予定となったため、当該資産の使用価値を零として、減損損失27,545千円を計上しております。なお、当該減損損失は、特別損失の建物建替損失に含めて計上しております。

当社秋田事業所については、製造工程を当社岩手事業所に移管し、閉鎖することを決定いたしましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失27,840千円を計上しております。当該減損損失は、特別損失の事業所閉鎖損失に含めて計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月7日

株式会社 妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社妙徳の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,273,852	流 動 負 債	190,664
現金及び預金	387,222	支払手形	6,551
受取手形	338,545	買掛金	21,751
売掛金	181,346	未払金	28,255
製品	139,697	未払費用	55,391
仕掛品	81,366	未払法人税等	36,830
原材料	79,300	預り金	15,354
未収入金	3,739	賞与引当金	12,672
前払費用	11,606	その他の	13,858
繰延税金資産	21,796		
関係会社短期貸付金	19,645	固 定 負 債	130,514
その他の	9,585	未払役員退職慰労金	19,859
		退職給付引当金	110,655
固 定 資 産	2,064,245		
有形固定資産	1,652,120	負 債 合 計	321,178
建物	646,477	純 資 産 の 部	
構築物	22,971	株 主 資 本	2,990,901
機械及び装置	220,834	資本金	748,125
車両運搬具	5,183	資本剰余金	945,766
工具、器具及び備品	27,596	資本準備金	944,675
土地	713,889	その他資本剰余金	1,091
建設仮勘定	15,168	利益剰余金	1,428,029
無形固定資産	130,378	利益準備金	6,165
ソフトウェア	105,531	その他利益剰余金	1,421,864
借地権	20,680	特別償却準備金	38,783
その他の	4,166	別途積立金	515,000
投資その他の資産	281,745	繰越利益剰余金	868,081
投資有価証券	133,455	自己株式	△131,019
関係会社株式	19,754		
関係会社出資金	31,698	評価・換算差額等	13,679
関係会社長期貸付金	50,813	その他有価証券評価差額金	13,679
長期前払費用	16,202		
差入保証金	3,663	新株予約権	12,338
繰延税金資産	26,149	純 資 産 合 計	3,016,918
その他の	10	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,338,097
資 産 合 計	3,338,097		

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年 1 月 1 日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,919,718
売 上 原 価		937,382
売 上 総 利 益		982,336
販売費及び一般管理費		677,941
営 業 利 益		304,394
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,148	
受 取 配 当 金	15,114	
受 取 地 代 賃	3,300	
受 取 保 険 金	231	
そ の 他	955	20,750
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,636	
売 上 割 引	808	
機 械 設 備 等 移 設 費	4,809	
支 払 手 数 料	1,564	
為 替 差 損	70	
そ の 他	103	9,993
経 常 利 益		315,151
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	853	853
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	6,023	
固 定 資 産 除 却 損	253	
建 物 建 替 損 失	34,949	
事 業 所 閉 鎖 損 失	33,118	74,345
税 引 前 当 期 純 利 益		241,658
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104,269	
法 人 税 等 調 整 額	△592	103,677
当 期 純 利 益		137,981

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 1 月 1 日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	748,125	944,675	1,091	945,766
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	748,125	944,675	1,091	945,766

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株 資 合 主 本 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 益 金 計		
		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 剰 余 金			
当 期 首 残 高	6,165	44,820	515,000	793,459	1,359,445	△119,711	2,933,624
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩		△6,037		6,037	—		
剰 余 金 の 配 当				△69,396	△69,396		△69,396
当 期 純 利 益				137,981	137,981		137,981
自 己 株 式 の 取 得						△11,308	△11,308
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	—	△6,037	—	74,621	68,584	△11,308	57,276
当 期 末 残 高	6,165	38,783	515,000	868,081	1,428,029	△131,019	2,990,901

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	22,600	22,600	5,154	2,961,379
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				△69,396
当 期 純 利 益				137,981
自 己 株 式 の 取 得				△11,308
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	△8,920	△8,920	7,183	△1,737
事業年度中の変動額合計	△8,920	△8,920	7,183	55,539
当 期 末 残 高	13,679	13,679	12,338	3,016,918

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品、 仕 掛 品、 原 材 料 …………… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

機 械 及 び 装 置 12年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間5年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方式に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	19,188千円
短期金銭債務	7,637千円

2. 取締役に対する金銭債務

23,259千円

取締役に対する金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

なお、翌期退任が予定されている役員に対する退職慰労金3,400千円が含まれております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

1,323,227千円

4. 受取手形裏書譲渡高

3,156千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,100,000千円

6. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	22,050千円
支払手形	3,798千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売 上 高	240,046千円
仕 入 高	95,444千円
その他の営業取引高	1,710千円
営業取引以外の取引高	13,898千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	567,159	58,001	—	625,160

(変動の事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	58,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1株

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

監査
報告
書

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	39,171千円
未払役員退職慰労金	7,598千円
貸倒損失	4,353千円
賞与引当金	4,848千円
未払事業税	3,306千円
減価償却費	2,809千円
減損損失	11,304千円
たな卸資産評価損	10,324千円
土地	8,527千円
未払費用	4,995千円
その他	3,644千円
繰延税金資産小計	100,882千円
評価性引当額	△22,828千円
繰延税金資産合計	78,053千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△7,496千円
特別償却準備金	△22,611千円
繰延税金負債合計	△30,107千円
繰延税金資産の純額	47,945千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	41.00%
(調整)	
住民税均等割額	2.71%
法人税の控除税額	△3.03%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.21%
在外子会社からの受取配当金にかかる源泉所得税	0.14%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.76%
評価性引当額の増加額	1.93%
株式報酬費用	1.22%
その他	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.90%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	妙徳韓国株式会社	韓国ソウル市	9,851 (1億ウォン)	空気圧機器、空気圧装置及び部品の製造、販売	所有 直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売 (注 1)	122,197	売掛金	—
						資金の援助	資金の貸付 (注 2)	—	関係会社短期貸付金	7,992
									関係会社長期貸付金	16,024
							利息の受取	566	—	—
	CONVUM (THAILAND) CO., LTD.	タイ国バンコク市	22,763 (7百万バーツ)	空気圧機器、空気圧装置及び部品販売	所有 直接 43.0 間接 5.0	資金の援助	資金の貸付 (注 2)	26,500	関係会社短期貸付金	11,653
							利息の受取	467	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注 2) 貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	伊勢養治	当社名誉会長	被所有 直接 17.8	当社名誉会長	給与支払	15,405	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、取締役会決議に基づいて金額を決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 392円 25銭
- 1 株当たり当期純利益 17円 92銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (平成24年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,016,918
普通株式に係る純資産額 (千円)	3,004,580
差額の主な内訳 新株予約権 (千円)	12,338
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,285
普通株式の自己株式数 (千株)	625
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	7,659

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	137,981
普通株式に係る当期純利益 (千円)	137,981
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,699
普通株式増加数 新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権) (千株)	— (一)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の個数 270個)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付に関する事項

退職給付債務	110,655千円
退職給付引当金	<u>110,655千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	19,947千円
退職給付費用	<u>19,947千円</u>

当事業年度において、上記退職給付費用以外に、秋田事業所閉鎖に伴う退職金3,578千円を特別損失の事業所閉鎖損失に含めて計上しております。

(4) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 建物建替損失

矢口事業所の建物建替えに関連して発生した損失であり、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	27,545千円
建物解体費用	7,404千円
合計	<u>34,949千円</u>

3. 事業所閉鎖損失

秋田事業所の閉鎖により発生した損失であり、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	27,840千円
退職金	3,578千円
機械設備等移設費用	1,700千円
合計	<u>33,118千円</u>

4. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
矢口事業所	展示会場	建物及び構築物	27,545
秋田事業所	工場	建物及び構築物	26,440
		土地	1,400

当社は、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

矢口事業所については、従来、共用資産としてグルーピングしておりましたが、建替え予定となったため、当該資産の使用価値を零として、減損損失27,545千円を計上しております。

なお、当該減損損失は、特別損失の建物建替損失に含めて計上しております。

秋田事業所については、製造工程を岩手事業所に移管し、閉鎖することを決定いたしましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失27,840千円を計上しております。当該減損損失は、特別損失の事業所閉鎖損失に含めて計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎として評価しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年2月7日

株式会社 妙徳
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社妙徳の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書、並びに当連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月18日

株式会社 妙 徳 監査役会

常勤監査役 内 藤 邦 彦 印

監 査 役 松 本 博 之 印

監 査 役 川野上 一 春 印

(注) 監査役、松本博之及び川野上一春は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭 総額26,809,440円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年3月21日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
1	なか もり とし お 中 森 俊 雄 (昭和27年4月3日生)	平成8年6月 当社入社 常務取締役コンバムFA事業部長 平成10年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年4月 上海妙徳空霸睦貿易有限公司董事長 平成20年6月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役	203,000株
2	しょう せ もと ひろ 庄 瀬 元 洋 (昭和36年10月11日生)	平成16年9月 当社入社 平成17年5月 当社営業部長 平成18年5月 当社執行役員資材部長 平成20年5月 当社常務執行役員製造担当兼岩手製造部長 平成24年3月 当社常務取締役経営企画担当 平成25年1月 当社常務取締役生産管理担当兼生産管理部長（現任）	12,000株

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

監査
報告
書

計算
書類

監査
報告
書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
3	※ いわ ぶち とし ひこ 岩 渕 敏 彦 (昭和29年6月9日生)	昭和59年 6 月 当社入社 平成 元年 4 月 株式会社コンバムコーポレーション 平成18年 4 月 (当時商号株式会社岩手妙徳) 取締役 同社吸収合併により当社再入社 品質 保証部長 平成18年 5 月 当社執行役員製造担当 平成25年 1 月 当社執行役員生産技術部長 (現任)	24,000株
4	※ さ と う ゆたか 佐 藤 穰 (昭和40年7月31日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成15年 3 月 当社営業部部长 平成15年 6 月 株式会社秋田妙徳取締役 平成17年 5 月 当社開発部長 平成20年 4 月 当社執行役員東日本営業担当 平成20年 8 月 妙徳韓国株式会社代表理事 平成21年 6 月 当社執行役員開発部長 平成24年 3 月 当社執行役員開発部長兼品質管理担当 (現任)	37,000株
5	※ いずみ よう いち 泉 陽 一 (昭和45年7月18日生)	平成12年11月 当社入社 平成20年 7 月 妙徳韓国株式会社監査役 (現任) 平成23年10月 当社営業部第1グループ長 平成25年 1 月 当社営業部長兼第1グループ担当 (現 任)	18,000株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※は新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役内藤邦彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
い せ こう じ 伊 勢 幸 治 (昭和40年2月3日生)	昭和61年2月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 株式会社コンバムコーポレーション 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成22年8月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 (現任) 平成23年3月 妙徳韓国株式会社理事 (現任) 平成23年8月 当社取締役岩手事業所庶務担当 (現任) 妙徳空覇睦機械設備 (上海) 有限公司 董事 (現任)	412,050株

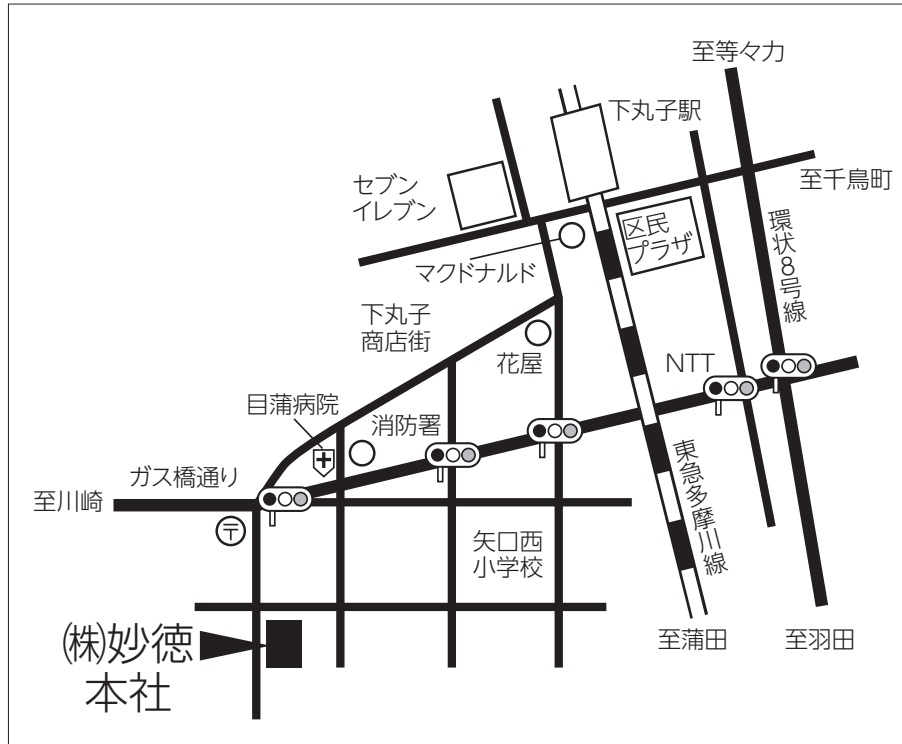
(注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊勢幸治氏は新任監査役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区下丸子二丁目6番18号

当社 本社会議室



[交通のご案内]

◇東京急行多摩川線「下丸子駅」より徒歩10分

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)